第1号様式

住宅用火災警報器給付申請書

　　年　　月　　日

（宛先）秦野市消防長

住宅用火災警報器の給付を下記のとおり申し込みます。

申請書に記入する前に裏面の内容をご確認いただき、同意のチェック欄にレ点を入れて下さい。

**□給付内容について確認し、同意しました。**

１　７０歳以上の方について(※年齢等が分かるものを添付してください)

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな）氏名 |  |
| 住所 | 秦野市 |
| 電話番号 |  |
| 生年月日 | (申請時の年齢を記載)　　　　年　　　月　　　日　　　　歳 |

２　世帯主について（１と同様の場合、記載不要）

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな）世帯主氏名 |  |
| 電話番号 |  |

３　代理申請者（１、２と同様の場合記載不要）

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな）氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| 関　係 |  |

【給付・設置完了署名】氏名： 　　　　　　 日付：

令和7年度住宅用火災警報器の給付について

【給付対象】

市内にお住まいの70歳以上の方がお住まいの世帯

**※令和5年以降に給付を受けた世帯は対象外です。**

【申請受付期間】

・令和7年9月16日（火）08時30分～同年9月30日（火）17時15分まで

**※持参の方は、土日祝を除く平日のみで受け付けますのでご注意ください。**

・申請数が給付定数に達した場合、抽選で給付者を決定します。先着順ではありませんのでご注意ください。

【申請方法】

・「住宅用火災警報器給付申請書」に70歳以上と分かる身分証明書等のコピーを添付し、次の場所へ持参、郵送、ファックスのいずれかで提出してください。

①持参、郵送先：〒257-0031　秦野市曽屋757番地　秦野市消防本部予防課

②ファックス：0463-83-8322

【給付内容】

・住宅用火災警報器（煙式）を1世帯に2個を給付しますので、寝室と台所に取り付けてください。

・ご自身、ご家族などで取付けが可能でしたら、給付のみ実施します。

・取付けが出来ない方に対しては、消防職員が取付支援を行います。

【給付者の決定】

**・給付が決定した方のみに、消防本部予防課から令和7年10月15日（水）までに決定のご連絡（電話）をいたします。**

・消防本部予防課から給付決定の連絡がありましたら、令和7年12月19日（金）までに消防本部予防課（上記住所参照）へ身分証明書を持参し、住宅用火災警報器を受け取りに来てください。代理申請者でも可能です。

・給付を受けた方は、令和8年1月30日（金）までに設置後の写真を消防本部予防課まで（持参、郵送、メール（f-yobou@city.hadano.kanagawa.jp）のいずれかで）提出してください。

**※寝室及び台所に設置した状況が分かる写真を提出してください。**

【その他】

本申請書により得られた個人情報は他の目的で利用しません。